

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市旧齋藤家別邸		
管 理 者 名	旧齋藤家別邸運営グループ	指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日
担 当 課	中央区役所 地域課		
所 在 地	中央区西大畑町5 7 6 番地		
根 拠 法 令			
設 置 条 例	新潟市旧齋藤家別邸条例		
施 設 概 要	施設面積 敷地面積：4, 5 4 9. 9 3 m ² 施設内容 建物：木造2階建て 延床面積：7 6 2. 3 9 m ² 一階大広間、一階座敷、西の間、土蔵、配膳室、二階大広間、二階座敷、茶室、東の間、交流スペース他 庭園（平成27年3月国名勝指定）		

施 設 設 置 目 的					
近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸を、みなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用し、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを市内外に発信することにより、市民文化の向上、観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。 【新潟市旧齋藤家別邸条例第1条（設置）】					
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等					
旧齋藤家別邸運営グループ代表企業の新潟ビルサービスは、平成24年6月の開館当初から4期13年にわたり指定管理受託事業者として旧齋藤家別邸の管理運営業務に携わってまいりました。 この間、市民の財産である旧齋藤家別邸は四代齋藤喜十郎と齋藤家の歴史を後世に物語る建物として、さらに、新潟市随一の文化・観光施設であることを強く認識し、文化財の保存と観覧者の安全を第一に考え、施設の管理運営に適切・適正に取り組んできました。 令和5年4月から新たに4期目（5年間）の指定管理業務を受託するに当たり、これまでの適正で継続的な実務経験と共に、新たな方策を加味して管理運営業務に取り組むこととしました。 施設の維持管理につきましては、文化庁の「文化財保存施設の管理ハンドブック」を参考として作成した「開館・閉館作業内容手順書」により、これまでも適切に取り組んでまいりましたことから、今後も手順書に従って日常点検、整理・清掃、換気と空気循環、観覧時の注意などを徹底して取り組み、施設の損傷や劣化を防ぐと共に、文化財の破損事故や観覧者の怪我、事故の未然防止に努めてまいります。 運営につきましては、紅葉シーズンに開催する庭園ライトアップをはじめ、季節ごとの催物と室礼に応じた講座などを積極的に開催すると共に、新たな利用促進事業に取り組むなど、観覧者増の一助となるよう今後も努めてまいります。 さらに、新潟市随一の観光施設として、お客様を大切に作る接客に今後も努めてまいります。					
視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	提供サービスの情報発信	当館のイベント情報をホームページ等で月6回以上発信するものとする	イベントや庭園情報をHP68回、SNS57回の計125回発信しました	A	こまめな情報発信に努めている。
	施設利用度	来館者数の年間目標値を45,000人とする	目標値を超える53,360人が来館されました	A	目標を大きく上回った。
	自主事業の実施	設置目的に合致した自主事業を年間20回以上開催するものとする	企画展5事業（その他関連講座：5回）、イベント6事業、セミナー21回の計37回開催しました	A	目標を大きく上回る多様な自主事業を開催した。
	利用者の満足度	来館者アンケートを実施し、全体評価で「良い」「とても良い」が90%以上頂けるよう努めるものとする	回答310件中、「満足」、「やや満足」が299件96.5%でした	A	高い満足度を得られている。
	苦情・要望に対する対応	来館者からの苦情・要望については、3営業日以内に回答するものとする	施設の管理運営に早急に対応が求められた苦情等はありませんでした	B	
	ボランティアの活動	館の運営にボランティアのサポートは不可欠であることから、1人当たりの活動回数を年間10回以上とする	ガイド454回、庭清掃43回、49人のボランティアから497回（1人年10回）活動いただいた	B	
財 務	管理運営経費の妥当性	管理運営経費を事業計画予算額以下とする	予算額37,672,000円－支出額37,970,505円＝△298,505円でしたが自主事業収入で補いました	C	経費削減に努めること。
	市の歳入の増加	年間目標収入額を7,700千円以上とする	目標収入額を超える10,830,438円でした	A	目標を大きく上回った。

業 務	日常連絡の適切さ	情報の共有を図るため報告、連絡、相談を適時行うものとする	職員間は元より市担当課及び本社と情報を絶えず共有し、相互信頼に努めました	B	
	改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ	改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応するものとする	「顕著な大雪に関する新潟県気象情報」発表に対しては、市担当課と早急に協議し対応しました。	B	
	他施設との連携	地域の活性化に努めるため、他施設との連携事業を年間10回以上開催するものとする	参加する文化施設協議会と（町歩きマップの作成、イベントの共同開催、民謡流しに参加）連携しました	C	より多くの開催に努めること。
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	消防法の規定に基づく火災訓練を年2回以上実施するものとする	防火管理者の下で火災訓練（春）と地震訓練（秋）を実施しました	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	各種マニュアルの点検・拡充を行うものとする	策定した現金管理マニュアル、災害時行動マニュアル、開館・閉館作業手順書に基づき、適切な業務の管理運営に取り組みました	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等の内容を理解し、的確に実施しました	B	
人 材	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	毎月開催する館内ミーティングにおいて、本社からの伝達により周知徹底しています	B	
	配置人員条件の充足	利用者へのサービス提供に支障ない人員体制を確保するものとする	新たに受付パート職員を補充し、来館者のサービスに支障がない体制で取り組みました	B	
	職員・ボランティア研修の実施	職員及びボランティアのステップアップ研修を年間6回以上実施するものとする	職員ミーティングを12回、ボランティアガイド学習会3回、ガイド新人研修5回実施しました	A	目標を大きく上回る活動を行い、職員の資質向上に努めた。

【評価基準】 A: 要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている B: 要求水準（評価指標）が達成されている C: 要求水準（評価指標）が達成されていない
--

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）
○館内、園路の日常点検を徹底することにより、観覧者による怪我や事故を起こすことは無く、運営することができました。 ○館内、庭園の日常清掃を徹底することにより、観覧者から清掃に関する苦情をお受けすることは無く、運営することができました。ただし、池の清掃については経費の関係から年3回（令和4年度から1回追加）の実施が限度であり、時期によってはお客様から池の水が汚いとのご意見をアンケートで頂戴することがありました。 ○11月3日（文化の日）は無料観覧日により施設内は混雑するので職員を3人増員（本社応援）して当たり、お庭の見学は庭園作業門から観覧者を誘導（令和4年度から）し、園内は一方通行により問題なく対応しました。 ○能登半島地震により転倒した灯籠の復旧作業に時間が掛かったため、一部園路を封鎖するなどで回遊できない状態が10ヶ月間続き、観覧者にご迷惑を与える結果となりました。 ○地域コミュニティ醸成の一助として、隣接10世帯の皆さまに開催事業「文化の日、庭園ライトアップ」及び「年末年始休館日」のお知らせを行いました。また、天気の良い日は毎朝道路（大神宮バス停前まで）の落ち葉の掃き掃除を実施しました。 ○市担当課（中央区地域課、歴史文化課）と情報を絶えず共有し、相互信頼の構築に努めました。
所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）
市の視察等の事業に対して常に協力的であり、円滑な運営に貢献している。多言語対応にも積極的に取り組み、特に職員・スタッフ向けの英語セミナーを継続的に実施することで、現場全体の外国人対応力が向上している。 これらの取組は、本市の観光交流の推進および地域の活性化に大きく寄与しており、高く評価できる。今後も引き続き、インバウンド対応に力を入れつつ、関係課と適切に連携しながら、確実な施設管理を行うことを期待する。